

令和 7 年度大磯町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度大磯町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,117 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,787,230 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 3 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16 県支出金	
	3 委託金
19 繰入金	
	2 基金繰入金
21 諸収入	
	5 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
879,148	146	879,294
90,702	146	90,848
852,803	471	853,274
852,800	471	853,271
366,616	2,500	369,116
211,884	2,500	214,384
12,784,113	3,117	12,787,230

歳 出

款	項
2 総務費	
	4 選挙費
	7 地域協働費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,282,161	2,998	2,285,159
38,067	146	38,213
667,102	2,852	669,954
1,291,544	119	1,291,663
382,801	119	382,920
12,784,113	3,117	12,787,230